

平成 27 年度 事務事業評価(議会)
(平成 26 年度決算)

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会				整理番号	厚生一1		
事務事業名	福祉タクシー事業							
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	②	継続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、障がい者の社会参加を促進するとともに、移動手段を支援するため、障がいの程度等、要件に該当する者に対し、小型タクシー、福祉タクシー、リフト付福祉タクシーのタクシー券を交付するものである。

自家用車等の移動手段がない障がい者が、住み慣れた地域で安心・安全な生活を営むために、移動手段を確保するとともに、個人の経済的負担の軽減を図る本事業の必要性は高いと認められる。

今後は、タクシー券の利用の仕方など、利用者のニーズの把握に努め、利用者にとって使いやすいものとなるよう改善することを求め、継続とした。